

平成20年度 事務事業評価表

	コード	H20-D-05
事務事業名	指定保養施設利用補助金	健康福祉課
		障害者地域福祉担当

1. 事務事業の概要

計画体系	(章)	2. みんながいきいきと暮らせるまちづくり			(会計)	一般会計
	(節)	2-2 地域福祉の充実			(款)	民生費
開始・終了年度	(開始)	平成14年度			(項)	社会福祉費
	(終了)	-			(目)	社会福祉総務費
事業の種類		自治事務(任意)	自治事務(義務)	法定受託事務		
根拠法令等	美里町指定保養所及び利用に関する補助金交付要綱					
統合の検討可能な 関連・類似事業	なし					
内容と目的	町民の健康保持と福祉の増進を図る					
現状と結果	契約施設利用1泊2,000円(小学生1,500円)を1人年間5泊分まで補助している。申請は、窓口で記入してもらい家族以外であれば委任状をもらい、利用券を交付している。					
課題と改善	住所・氏名の記載されている利用券を持参し、契約施設で利用しているが、必ず本人が利用しているか疑問である。利用者は毎年同じようなかたで利用率は悪い。4泊又は5泊の利用者は全体の利用者の1割程度で少ない。近隣市町でも1泊分の補助をしているくらいである。よって、年間利用を5泊から3泊に改める。					
住民意見						
対象数		平成17年度	平成18年度	平成19年度		
	対象数	11377	11574	11561		
	利用数	延べ 2245	延べ 2554	延べ 2140		

2. 経費(決算額)

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	
事業費(千円)		4,448	5,056	4,116	
財源 内訳	受益者負担				
	国・県支出金				
	その他特定財源				
	一般財源	4,448	5,056	4,116	
備考					

3. 1次評価

評価項目と評価の視点			評価・評価コメント					
妥当性	(1) 事業の必要度	社会環境や住民ニーズなどかの変化により事業の必要性や役割は変わっていないか	変わっていない	一部変わった	変わった			
	(2) 対象設定の妥当度	事業実施の目的として対象者は妥当か特定の団体や個人に偏っていないか	妥当である	あまり妥当でない	妥当ではない			
	(3) 実施主体の代替度	事業を町以外(民間や国・県など)に任せることができるか	可能でない	一部可能である	可能である			
有効性	(1) 成果の達成度	事業の実施により初期の目的や目標をどの程度達成しているか	達成していない	一部達成している	達成している			
	(2) 事業の見直し度	成果の状況を踏まえ、事業内容を見直す余地はあるか	見直す余地はない	検討の余地がある	見直す余地がある			
効率性	(1) 行政コストの削減度	経費節減によりサービス水準を低下させずにコストを下げることができるか	できない	検討の余地がある	できる			
	(2) 効率性の向上度	事業の効率性を上げるため他の事業との統合や事務の省力化など見直しの余地があるか	見直す余地はない	検討の余地がある	見直す余地がある			
	(3) 受益と負担との相関度	行政サービスの内容と負担を比較して、受益者負担の適正化の余地があるか	適正化の余地はない	検討の余地がある	適正化の余地がある			
総合評価	1. 見直しの必要なし	見直しの必要あり	2. 改善	3. 充実	4. 縮小	5. 統合	6. 廃止	2
予算反映	1. 現状どおり	2. 増額	3. 減額	4. 廃止				1
評価理由	ある一定のかたには大変好評ではあるが、対象者に対して利用率が悪く、補助の内容について改めたほうがよい。							

4. 行政評価検討プロジェクト意見聴取

1次評価に対する意見	宿泊補助については5泊から3泊に減らすべきである。今後は広く町民に利用してもらえよう、さらにPR活動を行っていく必要がある。
------------	--

5. 2次評価

総合評価	1. 見直しの必要なし	見直しの必要あり	2. 改善	3. 充実	4. 縮小	5. 統合	6. 廃止	4
予算反映	1. 現状どおり	2. 増額	3. 減額	4. 廃止				3
評価理由	5泊だと一部のみに偏る恐れがあり、平等性の観点から3泊程度に改めることが妥当と考える。							

6. 外部意見聴取

評価全体に対する意見	5泊を3泊程度に改める。また、利用率を高めるためにさらに周知徹底を図る必要がある。
------------	---